

障害者(児)の方の各種手当

～所得状況届等の提出を忘れずに！～

すでに特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の認定を受けている方へ、8月上旬に所得状況届等を送付しますので、**受付期間内(8月10日(金)～9月11日(月))に忘れずに提出してください。**受付期間を過ぎて提出された場合、8月以降の受給が遅れることがありますので、**ご注意ください。**また、所得が基準を超えている場合、支給が停止となります。

◆各種手当の内容 在宅の障害者(児)の方に対して、下記のような手当があります。

手当の名称	障害の程度	所得制限	年齢要件	その他要件	手当月額
特別児童扶養手当	・身体障害者手帳1～3級程度、または療育手帳(ア)～B1程度。 ・日常生活で常に介助、介護を必要とする精神障害の方。	有	20歳未満	施設入所者は不可	1級 51,450円 2級 34,270円
障害児福祉手当	・身体障害者手帳1～2級、または療育手帳(ア)程度。 ・日常生活において常時特別の介護を必要とする方。	有	20歳未満	施設入所者は不可	14,580円
特別障害者手当	・重度(1～2級)障害が重複している方。 ・療育手帳(ア)の1、または同程度の重度精神障害の方。 ・日常生活において常時特別の介護を必要とする方。	有	20歳以上	施設入所者は不可 3カ月以上の入院中不可	26,810円

※新規の申請については、各種手当用の診断書が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせは、障害福祉課(2階) ☎(20)1666、FAX(20)1610へ。

協働のまちづくりに 取り組みませんか？



市では、市民と行政が連携・協力して、地域の課題解決に取り組む「協働のまちづくり」を推進しています。

その取り組みの一環として、市民活動団体からの協働提案事業を募集します。

◆対象団体

市民活動団体として認定を受けた団体

◆募集事業

行政と協働で実施するまちづくりのための事業(平成30年3月31日までに終了するもの)で、次のいずれかに該当する、営利・宗教・政治等を目的としないもの。

- ① 行政提案型：「結婚支援」をテーマとする事業
- ② 自由提案型：団体が自ら課題を設定し、行政との協働により解決を図る事業

◆補助金額 上限10万円

◆補助団体数 ①②各1団体

◆提出書類 協働事業提案書

◆申込方法

事前に生活課に相談の上、所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送

◆審査 書類審査および公開プレゼンテーション(予定)

◆提出期限 8月31日(当
日消印有効)

お申し込み・お問い合わせは、生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

平成29年度

「市民カレッジ」

参加者募集(全7回)

日々の生活を豊かにする各種講座です。ぜひご参加ください。

① 9月4日(月)

「南九十九里の自然(仮)」
講師 〓 秋山 章男氏(九十九里浜自然誌博物館主宰)

② 10月2日(日)

「郷土ゆかりの画家たち」
講師 〓 茂原市立美術館・郷土資料館学芸員

③ 11月6日(日)

「みんなでフレッシュになろう！」
講師 〓 市保健センター・高齢者支援課職員

④ 12月4日(日)

「女性や高齢者を取り巻く人権について学ぶ(仮)」
講師 〓 松田 敏子氏(NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事)

⑤ 1月9日(火)

「高齢者を狙う悪徳商法」
講師 〓 千葉県消費生活相談員

⑥ 2月5日(日)

「エンディングノートを書いてみよう」
講師 〓 齋藤 喜代美氏(シニアライフアドバイザー)

⑦ 3月19日(日)

「茂原の歴史について(仮)」
講師 〓 生涯学習課学芸員

【全7回】

時間 〓 14時～15時30分(受付13時30分) / 会場 〓 市役所市民室(11月6日(日)は市役所102会議室) / 受講料 〓 無料 / 申込方法 〓 電話受付

お問い合わせは、生涯学習課(9階)
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。